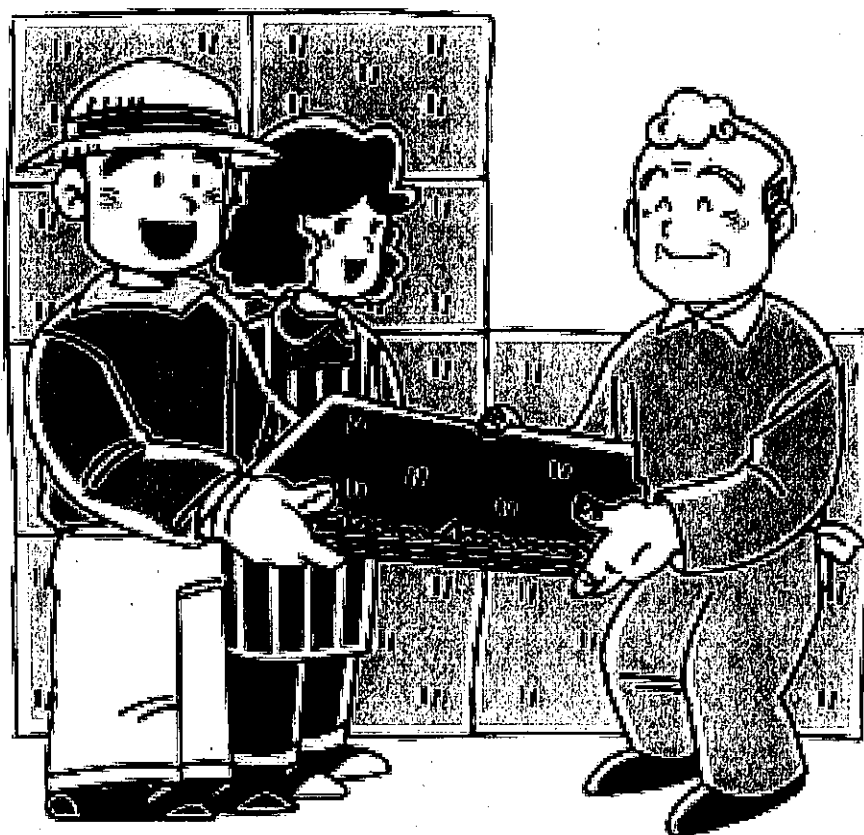


# 令和7年度第1回 評価委員会附属資料



令和7年 6月 5日(木)

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

## 1 「地域計画」との一体的推進

- ① 県が設定する「地域計画実現促進地区」への重点的な支援及び他地区への横展開
  - ・「地域計画」に関する情報の共有と関係機関の連携強化
  - ・農地中間管理事業について、市町村等関係機関が事業PRを円滑に実施できるよう研修等を実施
  - ・農地の出し手、受け手のマッチングに関する情報共有
- ② 市町村、農業委員会、農業協同組合、土地改良区及び担い手組織との定期的な情報交換の実施



## 2 担い手の経営発展の推進

- ① 地域農業を支える担い手の経営発展支援
  - ・地図により「見える化」した地域での担い手の農地集積・集約化へ向けた農地中間管理事業活用の積極的な働きかけの推進
  - ・機構独自の「担い手集積支援事業」の活用推進による、農地の受け手支援の強化
  - ・農作業受委託も含めた農地中間管理機構の制度周知
- ② 遊休農地の発生防止と新規就農・参入の促進に向けた取組の推進
  - ・遊休農地解消対策事業の推進
- ③ 機構集積協力金を活用した農地中間管理事業の推進
  - ・令和7年度の交付要件等の周知



## 3 農地整備事業との連携強化

- ① 農地整備事業実施地区及び計画地区における農地中間管理事業活用の推進
  - ・農地整備事業の構想段階・調査計画段階から農地中間管理事業活用の積極的なPR
  - ・農地整備事業の実施区域等における農地中間管理事業の活用状況把握及び活用の働きかけの強化
  - ・地域の実情に応じた農地整備事業の提案及び農地中間管理事業(機構パッケージ型支援)の活用の働きかけ
- ② 中山間地域における農地整備事業と農地中間管理事業の一体的活用の推進



☆農地中間管理事業推進体制の整備

R7, 4月現在

宮城県農地集積バンク

県農地集積連携推進会議

県推進本部

本部長：農政部  
副部長（技術担当）  
本部員：関係各課長

- 県市長会
- 県町村会
- 県農業会議
- 県農業協同組合中央会
- 県土地改良事業団体連合会
- (株)日本政策金融公庫

県 地方推進本部  
(地方振興事務所)  
本部長：副所長(技術担当)  
本部員：関係各部長

- 大河原圏域
- 仙台圏域
- 北部圏域
- 北部栗原圏域
- 東部圏域
- 東部登米圏域
- 気仙沼圏域

宮城県農地中間管理機構(みやぎ農業振興公社)

機構本部 (17名)

- 理事長
- 常務理事
- 常務理事

担い手育成部

総務部総務企画班(1)  
担い手育成班

- 部長
- 農地集積班
  - 機構チーム(7)
  - 集積チーム(4)
- 次長(班長)

業務委託

連携

関係機関

地域コーディネーター(14)

- 大河原 機構駐在員2名
- 仙台 機構駐在員2名
- 北部 機構駐在員2名
- 北部栗原 機構駐在員2名
- 東部 機構駐在員3名
- 東部登米・気仙沼 機構駐在員3名

- 市町村(33)
- JA(7)
- 市公社(1)
- 農業委員会
- 農地利用最適化推進委員
- 土地改良区等



連携協定

担い手農業者組織等

- 宮城県農業法人協会
- 宮城県認定農業者組織連絡協議会
- 宮城県農業士会
- 宮城県農村青少年クラブ連合会
- 農業参入法人連絡協議会
- 日本公庫
- 農林中金

意見等

事業評価委員会

- 役割 事業の実施状況を評価し、必要と認める意見を公社(機構)理事長へ述べる。
- 委員 5名(県知事の認可後、公社(機構)理事長が任命)
- 委員会 年2回開催(6月、2月)

# 令和7年度 宮城県農地中間管理事業 地域コーディネーターの皆さん



三浦 栄  
(栗原地域事務所  
農業振興部)



遠藤 亨  
(栗原地域事務所  
農業振興部)



西條 利光  
(登米地域事務所  
農業振興部)



小野寺 克明  
(登米地域事務所  
農業振興部)



高橋 秀広  
(南三陸町農林水産課)



佐藤 雄一  
(北部地振事務所  
農業振興部)



櫻田 克嘉  
(JA新みやぎ  
涌谷営農センター)



門間 満信  
(東部地振事務所  
農業振興部)



庄司 真知雄  
(東部地振事務所  
農業振興部)



佐藤 浩  
(東部地振事務所  
農業振興部)



菊地 和則  
(JA新みやぎ  
あさひな統括営農センター)



藤本 長之  
(亶理農業改良  
普及センター)



山田 明義  
(大河原地振事務所  
農業振興部)



藤田 政俊  
(大河原地振事務所  
農業振興部)

令和7年4月1日現在  
宮城県農地中間管理機構  
( (公社) みやぎ農業振興公社 )  
※名前の下のカッコ内は、駐在場所。

# 令和7年度農地集積・集約に向けた取組方針等について

令和7年6月4日

宮城県農政部農業振興課

## 1 「地域計画」との一体的推進

- ・地域計画の実現を通じた農地集積・集約化の一層の推進を図ることを目的に各地方振興事務所に「地域計画実現促進地区」を設定し、関係機関と連携しながら、市町村による取組を重点的に支援するとともに、その取組成果の他地区への横展開を図る。
- ・地域計画に基づく農地整備事業計画を策定するほか、地域計画の実現に向けた関連事業の実施を推進する。
- ・農地の出し手、受け手のマッチングに関する情報を関係機関で共有し、円滑なマッチングにより農地集積・集約化を推進する。

## 2 担い手の経営発展の推進

- ・集積・集約化した農地を活用した土地利用型園芸作物（高収益作物）の導入や土地利用型作物（麦・大豆・飼料作物等）の作付け拡大、法人化等の取組を支援し、地域農業を支える担い手の経営発展を推進する。
- ・機構集積協力金を活用した農地中間管理事業の推進を図るため、関係機関と連携し、制度の周知や実施地域の掘り起こしを行う。

## 3 農地整備事業との連携強化

- ・農地整備事業の構想段階・調査計画段階から、農地中間管理事業（機構パッケージ型支援等）の積極的なPRを行う。
- ・野菜等の高収益作物の導入を計画する農地整備事業実施地区及び新規採択地区の状況を関係機関等で共有し、試験栽培等の取組支援を行う。